

経済財政運営と改革の基本方針（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）（抄）

## **第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題**

（略）

### **1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮**

#### **（1）女性の活躍、男女の働き方改革**

女性が輝く社会を目指す。そのため、男女の働き方に関する様々な制度・慣行や人々の意識、ワーク・ライフ・バランスを抜本的に変革し、男女が意欲や能力に応じて労働参加と出産・育児・介護の双方の実現を促す仕組みを関係者で議論し構築していく。

女性の活躍を推進するため、女性の活躍を支える社会基盤となる取組を進めるとともに<sup>19</sup>、役員・管理職等への女性の登用促進の目標達成に向けた情報開示の促進や公共調達の活用等の取組、仕事と子育て、介護の両立を進める企業への支援、女性のライフステージに対応した支援等を進める。さらに、税制・社会保障制度等について、女性の働き方に中立的なものにしていくよう検討を進める。

ジョブ型正社員、短時間正社員など多様な正社員の普及やテレワークの推進に取り組むとともに、労働時間に関する意識改革への取組や働いた成果が適正に評価されるような仕組みへの改善を支援する<sup>20</sup>。

また、国家公務員についても、国が率先して女性職員の採用・登用の拡大に取り組むこととし、職員のワーク・ライフ・バランスも一体的に推進する。

<sup>17</sup> 『日本再興戦略』改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）

<sup>18</sup> 2019 年に開催される「ラグビーワールドカップ 2019」を含む。

<sup>19</sup> 「待機児童解消加速化プラン」の展開、「放課後子ども総合プラン」の策定・推進、保育や子育て支援の担い手の確保等。

<sup>20</sup> その他、長時間労働の是正のための監督指導の強化や制度見直しなど「働き過ぎ」の防止を強化、健康管理の強化等。